

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水辺再生課  
 担当名: 総務・管理担当  
 内線: 5133

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B109	放置船舶対策費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費	
事業期間	平成15年度～平成33年度	根拠法令	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	宣言項目		分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要				5 事業説明					
(1) 放置船舶発生防止対策 新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。  放置船舶等の未発生による事務費の減額 (1) 放置船舶等移動・撤去費 △ 704千円 (2) 撤去船舶等保管費 △ 307千円 (3) 撤去船舶等処分費 △ 642千円				(1) 事業内容 ア 放置船舶発生防止対策 ① 監視、調査費 77千円 新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。一時係留している船舶の所有者の調査。 ② 放置船舶等処理費 66千円 船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。 イ 河川公社への補助金 6,000千円 河川公社への運営費補助金  (2) 事業計画 ア これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりと監視を続けていく。 また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。 イ 河川公社の安定的な運営のため、運営に係る経費を補助する。  (3) 事業効果 ア 監視カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。 イ 河川公社の安定的な運営を継続し、引き続き、新芝川・大場川の不法係留を抑止していく。  (4) 補正予算の概要 ア 移動対象となる放置船舶等の未発生による事務費の減額 放置船舶等移動・撤去費 △704千円 撤去船舶等保管費 △307千円 撤去船舶等処分費 △642千円					
2 事業主体及び負担区分 県 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,653	諸収入	△704					△949	6,143
現計額	7,796		704					7,092	